

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。



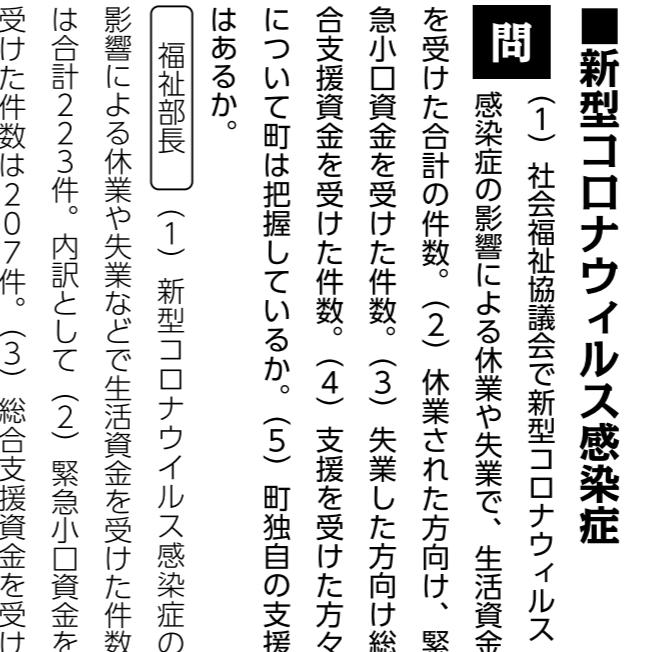
ながはま
長浜 ひろみ 議員



いちはし ひろこ
伊計 裕子 議員



ふくすわ たろう
福祉部長



なかむら きよし
岩村 喜代志 議員



た件数は16件となっている。（4）社会福祉協議会での新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで生活支援資金を受けた方々の件数は把握しているが、どなたが受けられたかは個人情報との関係があり、把握できていない。しかし、生活資金の貸付けを受けても、その後の生活が立ちいかなくなるなど、明らかな場合は生活保護への相談へつなぐなど、連携は図っている。（5）町独自の支援として、今議会に条例として提案している西原町新型コロナウイルス感染症防止対策等基金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次分など活用して、何らかの支援ができるか検討していきたい。

（1）支援を受けた方々へ1月から5月までの水道料金の、または失業した月から5月までの水道料金の全額免除はできないか。（2）全額免除ができる場合、半額免除はできないか。（3）水道料金の免除ができない場合、基本料金の全額免除はできないか。

建設部長 （1）（2）（3）水道料金について、新型コロナウイルス対策の影響による休業や失業等の支払いが困難な個人・事業所に対し本来の納付期限を3か月延ばした支払い猶予の措置を実施し、他に町民や事業者の経済的負担を軽減するため町全域で水道基本料金の3か月半額免除も実施している。

のではないか。そういう町民の可能性を担当課としているように見ていくのか。

福井県国保課長 「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料（税）の減免に対する税制支援の基準について」が県に対して出されている。その準備状況はどうか。

福祉部長 今、要綱案を作成し7月の当初課税に向け精査を行っている。



ルールを守ってクリーンな選挙を！

支援を受けた方々への水道料金免除について現時点で考えておらず、現在実施している支払い猶予措置で対応していきたじ。物にあたるか。掲示物やのぼりに対する相談はあるか。選挙管理委員会はどのように対応しているか。

公職選挙法で、のぼりや電柱の掲示物は違法であるが、選挙管理委員会はどのように対応しているか。

公職選挙法で、のぼりや電柱の掲示物は違法であるが、選挙管理委員会はどのように対応しているか。

ガードレール、道路沿い、私有地を含めてポスターやのぼり等を掲示する事は違法となる。沖縄県選挙管理委員会において違反の可能性があるものについては撤去命令を通知し、併せて警察署へ通報を行っている。

選挙管理委員会事務局長 選挙運動のため電柱やガードレール、道路沿い、私有地を含めてポスターやのぼり等を掲示する事は違法となる。沖縄県選挙管理委員会において違反の可能性があるものについては撤去命令を通知し、併せて警察署へ通報を行っている。

支援を受けた方々への水道料金免除について現時点で考えておらず、現在実施している支払い猶予措置で対応していきたじ。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

一般質問

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。

●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。